

反射材着用啓発重点路線

【西条西警察署】

重点路線

- ① 国道196号線（三津屋交差点～三津屋南交差点の間）
- ② 県道48号線（東予丹原IC交差点～支所前交差点の間）



選定理由

- ✓ 夕方時間帯の車両の通行量が多く、交通事故が多発しているため。
- ✓ 周辺に商業施設があり、夕方時間帯に歩行者が多いため。



反射材は、暗い道
であなたを光らせ
る味方です。

